

(フルタイム・資格要件なし)

徳島県会計年度任用職員城西高校（技能労務）募集要領

1 応募資格

次の全ての条件を満たす者

- ・ 地方公務員法第16条各号のいずれにも該当しない者
- ・ 普通自動車運転免許を有する者

2 募集人員

1名

3 身分及び業務内容

地方公務員法第22条の2に規定する会計年度任用職員として、次の事務に従事していただきます。

(業務内容)

- (1) 農場管理（養液栽培システムの管理）
- (2) 農地や温室内の農作物栽培管理
- (3) 実習授業の準備、補助等
- (4) その他学校長が学校運営のため必要と認める業務

※上記の業務に従事するため、農業の経験を有していることが望ましい。

4 任用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

※任用後、原則として1月間は条件付採用期間です。

※期間満了後については、勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、再度任用される場合があります。ただし、2回（連続する3会計年度）に限ります。

5 勤務条件等

勤務場所：徳島県立城西高等学校

所定労働日数：週5日

勤務時間：原則として8時30分から17時00分までの7時間45分

(休憩時間45分) ※原則、超過勤務なし。

休日：土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）

学校行事により土、日、祝日勤務となることがあります。（振替あり）

休暇：年次有給休暇（任用期間に応じて付与）、産前産後休暇、育児時間休暇、生理休暇、子の看護等休暇 等

給料：月額201,000円程度（地域手当含む）

(現在の規定における令和8年4月1日時点の額であり、改定する場合があります。)

その他手当：期末手当（任用期間6月以上等）、勤勉手当（任用期間6月以上

等)、通勤手当、退職手当(任用期間が6月を超える等)等

※いずれも一定条件を満たした場合に支給

社会保険:健康保険(2月超の任用期間が見込まれる場合、公立学校共済組合制度が適用されます。)、厚生年金保険(一定条件下で1年を超えて勤務した場合、公立学校共済組合制度が適用され、厚生年金保険は適用除外となります。)、雇用保険(職員の退職手当に関する条例適用後は、雇用保険は適用除外となります。)、災害補償(勤務場所や勤務期間等に応じて、労災保険、議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例、地方公務員災害補償基金のいずれかにより補償されます。)

コンプライアンス等:会計年度任用職員は、正規職員と同じく、コンプライアンス基本方針を遵守しなければならないほか、一般職の地方公務員であることから、秘密を守る義務、職務に専念する義務、営利企業等の従事制限などの地方公務員法の規定が適用されます。

6 選考方法

応募者に対して面接審査を行います。

7 面接日時・場所

日時:令和8年3月30日(月曜日) 10:00から

場所:徳島県立城西高等学校

8 応募手続

(1) 申込方法

(ア) 受付期間

令和8年3月24日(火曜日)から令和8年3月26日(木曜日)まで

※受付期限後の申し込みは受付しませんので、十分注意してください。

(イ) 提出書類

ア 履歴書(徳島県指定様式。顔写真を添付してください。)

イ 普通自動車運転免許証(写し)

ウ ハローワークの紹介状(必須ではありません。)

(不採用者の提出書類については返却します。)

(ウ) 提出方法

ア 持参による申し込み

受付期間中の執務日(月曜日から金曜日)の午前9時から午後4時30分までに、11の提出先に提出してください。

イ 郵送による申し込み

封筒の表に「徳島県教育委員会会計年度任用職員(技能労務)申込」と朱書きし、必ず「書留郵便」により11の提出先に郵送してください。

(令和8年3月26日(木曜日)午後4時30分 必着)

9 選考結果の通知

面接審査終了後8日以内に面接審査の受験者全員に文書で通知します。
(合格者には電話でも連絡を行います)

10 その他

応募者に係る個人情報については、適切に管理し、本件以外には一切利用しません。

11 提出先(連絡先)

徳島県立城西高等学校

担当者:北井、西村

〒770-0046 徳島市鮎喰町2丁目1番地

電話番号(088)631-5138 ファクシミリ(088)633-0453

電子メール jouseikoukou@pref.tokushima.lg.jp